

モニタリング結果報告書

施設 秦野精華園
指定管理者 社会福祉法人かながわ共同会
施設所管課 障害サービス課

(平成 23 年度 上半期)

管理運営状況総括

今期の指定管理者の管理運営状況（1～9の結果を踏まえ、判定してください）

B

- A：提案を上回る取組みを実施し、極めて良好な管理運営状況である。
B：提案どおりに取組みを実施し、良好な管理運営状況である。
C：提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、一部工夫が必要な面がある。
D：提案どおりに取組みを実施していない。また、提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、抜本的な改善が必要である。

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考（確認事項等）
4月	5月10日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
5月	6月10日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
6月	7月8日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
7月	8月15日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
8月	9月13日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
9月	10月8日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した

2 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載する。

<提案内容の概要>

施設生活から地域生活移行や就労移行を推進する先駆的取り組みを行う地域における拠点施設として、次のような事業を展開する。

- 知的障害者支援施設（入所）、チャレンジセンター（通所）における日中活動（多機能型）での利用者支援へのサービスの向上のため、有期限利用という原則の中で、地域生活移行等、利用者個々の自己実現とステップアップ機能を重視した心の通い合う支援を実施する。
- （ア）社会的擁護を必要とするネグレクト等被虐待経験知的障害者や（イ）矯正施設等利用後の触法知的障害者を積極的に受け入れ、生活・職業スキルのステップアップ支援を実施する。（また、地域生活移行等スタンダードモデル支援の構築と情報発信、地域に向けた啓発活動を推進する。）
- 職場開拓や就労支援、就職後の定期的な訪問支援により、知的障害者の就労等の基盤整備を推進する。
- 特別支援学校生、在宅障害者等の支援（進路）選択肢の拡大に向けて、日中活動における通所体験

の受け入れを推進する。

5. 施設機能、人材を地域に向けて開放し、コミュニティー形成や福祉の推進等に参画することにより、幅広い世代に向けて知的障害者支援への理解と障害者福祉の啓発活動を推進する。
6. 生活ホーム等への地域生活移行の推進の強化とともに他法人、グループホーム等の設置を目指す個人・団体の方々へ支援等障害者の地域生活移行支援の基盤整備に貢献する。
7. 児童入所施設加齢児の受け入れと児童相談所一時保護所等からの義務教育終了の知的障害児の受け入れ事業の検討を進める。

<実施状況>

1. 障害者自立支援法において設定されている基本利用期間での地域生活移行等ステップアップが困難な利用者の受け入れの支援対応として、作業や生活スキルアッププログラムを中心とした支援グループを新設するとともに、「夢のある個別支援計画」の実践を図りながら、本人やご家族の希望に沿った他施設の見学や体験利用支援等を行い他資源への移行も図った。
 - ・他法人入所支援施設へ3名、他法人生活ホームへ1名、通所部より他法人通所支援施設へ2名の方が移行。
 - ・有期限利用によるステップアップ支援を推進するため社会診断会議を20件開催し、情報の発信、共有化に努めた。
2. (ア) 触法知的障害者等地域生活移行支援プロジェクトについて
 - ・2年間の特別プログラムを実施した触法等支援対象者2名を含めた要配慮支援の必要な4名が、当園第15生活ホームにおいて支援方法の細かな修正等により順調に地域生活を営んでいる。(この成果については、12月に実施のかながわ共同会体験交流セミナーにて内外に向けて発表を予定。)
 - ・7月に神奈川医療少年院より受け入れた利用者を含め2名の対象者に対し、神奈川地域定着支援センターの協力の下、関係機関との会議4回、新規体験利用の受け入れ、対象者2名に心理面接延べ28回、SST(ソーシャルスキルトレーニング)支援を述べ5回を実施。
 - ・SST支援の導入に向けて、職員をSST初級研修へ2名、リーダー研修へ2名が受講し、9月には、外部講師によるSST入門講習を園内にて開催(近隣の施設職員も含めて20名が受講)
 - ・6月には、啓発活動の一環として、かながわ共同会オープンセミナーIN秦野「神奈川県地域定着支援センターの取り組み」を当園にて企画・開催(内外の関係者69名参加)(イ) 被虐待障害者等地域生活移行支援事業について
 - ・職員向けに内科医によるネグレクト等虐待に関する講義2回実施
 - ・臨床心理士による心理面接対象者10名に延べ76回の面接を実施
 - ・地域生活移行プログラム対象者2名に延べ10日間の生活ホーム体験利用支援を実施
 - ・SST支援対象者3名に対し、SSTを5回実施
 - ・男性支援対象者2名が企業実習へ参加し、9月下旬より製菓企業のトライアル雇用者となり、12月末での入所施設からの退所と当園生活ホームでの地域生活に向けた支援を実施中。
 - ・女性対象者1名が12月末での当園通所部就労継続A型への就労移行および当園生活ホームへの移行に向けたプログラムを実施中。
 - ・被虐待障害者については、ドメスティックバイオレンスの被害者保護を目的としてとして2名の知的障害者の受け入れと生活支援を実施する新たな展開となっている。
3. 当園ジョブコーチ、職場開拓員、生活ホーム担当職員等が、職場開拓や就労支援、就職後の定期的な訪問支援を実施。
 - ・ジョブコーチ支援28回、就労者継続支援62回、企業実習10名、ハローワーク活用支援46回、職場開拓18回、企業見学支援9階、面接試験支援14回を実施
 - ・9月末までに、通所利用者4名、アパート生活支援者1名、入所者1名が就職し、入所利用者2名が12月までのトライアル雇用期間中。
4. 特別支援学校学生、在宅障害者等の支援(進路)選択肢として、通所部の日中活動における通所体

験の受け入れを実施。

- ・ 養護学校等学生受け入れ 9 名述べ 87 日、児童入所施設等児童受け入れ 5 名述べ 25 日
 - ・ 作業評価等会議 14 回開催
5. 地域に向けての教室等を開催し地域交流とともに障害者福祉への理解を深めた。また、東海大学との協働も引き続き推進した。
- ・ 一般向け園芸教室を開催し 11 名を受け入れ。大根中学体験交流授業生徒 2 名受け入れ。
 - ・ 東海大学とのプロジェクト会議 9 回、イベント会議 4 回、大学内活動 23 回、園内活動 14 回、交流ボラ体験学生 7 名教員 1 名を受け入れ。
 - ・ 東海大学ゼミ研修学生 15 名教員 1 名受け入れ。
6. 地域生活移行を望む本人や家族の生活ホーム見学等情報収集支援の実施、グループホーム等の設置を目指す個人・団体の方々への個別相談支援の実施、他法人の世話人等職員研修への講師派遣等を実施。
- ・ グループホーム等地域生活推進事業として、体験利用 9 名延べ 62 泊受け入れ。
 - ・ 相談支援として相談件数 20 件、他法人会議等への参画 5 件、訪問等 2 件、児童施設での説明会 2 回、児童施設情報交換会 2 回開催。
 - ・ ケアホーム・グループホーム設置サポート事業として設置相談 5 件 9 名受け入れ。湘南養護保護者説明会職員 1 名派遣。ホーム見学受け入れとして 9 件 63 名受け入れ。県事業としての設置促進説明会へ職員を回派遣（延べ参加者 145 名に対応）。他法人ホーム勉強会へ講師として職員 2 名を派遣する。
7. 児童入所施設加齢児の受け入れとして、弘済会学園、ひばりが丘学園、三浦しらとり園の児童部より各 1 名計 3 名の加齢児の受け入れを実施するとともに、児童相談所課長会議、児童施設長会議において、義務教育終了後の知的障害児受け入れ事業の検討について説明を行う。
- ・ 県域児童相談所の個別訪問を実施し、利用ニーズの状況把握と受け入れ児童の体験利用の調整等受け入れ検討を開始。

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額				支出額	収支差額
	収入合計	指定管理料	利用料金	その他収入		
年間予算額 今期 (前期)	768,629 (724,197)	202,733 (204,142)	463,898 (465,377)	101,998 (54,678)	758,046 (701,489)	10,583 (22,708)
上(下)半 期予算額	384,314	101,366	231,949	50,999	379,023	5,291
4 月	76,443	15,289	37,734	23,420	64,103	12,340
5 月	55,640	15,289	38,320	2,031	44,219	11,421
6 月	65,962	24,493	37,718	3,751	88,940	△22,978
7 月	55,845	15,289	38,357	2,199	50,104	5,741
8 月	57,849	15,289	39,609	2,951	47,940	9,909
9 月	84,085	15,289	38,578	30,218	75,115	8,970
今年度 半期計	395,824	100,938	230,316	64,570	370,421	25,403
前年度 同期計	354,708	101,640	239,336	13,732	310,060	44,648

- 〔 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。
2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。〕

収支状況に関する意見等

- ①年間予算額における収支差額が0でない場合は、その理由を記載する。
- ②今年度半期計欄の収支差額が、収入合計又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し詳細に記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ③今年度半期計における収入額又は支出額が前年度対比30%以上プラス又は、マイナスとなっている場合は、理由を分析し、詳細に記載する。

<意見等>

- ① 予算上の収支差額は、耐用年数を経過した備品類（特に厨房、クリーニング、製パン関係等の開所当初からの高額な無償貸し付け備品）の修繕・更新が多いことなどから予備費に充当しており、事業科目が多いこともあり総額とすると約1,000万円となる。
- ② 該当なし
- ③ その他の収入については、秦野市生活介護事業所の新設に伴う移行時積立金取崩し収入48,100千円（4月20,800千円、9月27,300千円）が含まれており、その額を差し引くと前年度対比は約20%の増となる。

<参考>

本施設について県が支出した（する）修繕費等
⇒該当なし

管理施設の修繕において、計画修繕工事・各所営繕工事等に係る費用については、県が負担することと基本協定で定めている。施設の状態をよりの確に把握するため、県が支出した修繕費等についても参考に記載している。

- 1 県が支出した施設の修繕費等の金額及び工事内容を記載する。
- 2 「金額」欄は、半期ごとの総額を記載し、「工事箇所・内容」欄には、主な工事とその金額をカッコ書きで記載する。

	金額	工事箇所・内容
上半期		
下半期		
総額		

(今期に行った資本的な収入及び支出等の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況	移行時積立金取崩収入	48,100
支出の状況		
積立等の状況		(期首)
		(期末)

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
4月	151 人	153 人	△1.3 %
5月	150 人	152 人	△1.3 %
6月	150 人	151 人	△0.7 %
7月	150 人	152 人	△1.3 %
8月	148 人	151 人	△2.0 %
9月	149 人	151 人	△1.3 %

	目標利用者数	利用者数	前年同月利用者数	目標対比増減率	前年対比増減率
今年度上半期計	960 人	898 人	910 人	△6.5%	△1.3%
今年度下半期計	人	人	人	%	%

利用状況に関する意見等

①今年度上（下）半期計の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由及び対応策を分析し記載する。（特に、理由の記載にあたっては、各月の状況を分析し、わかりやすく具体的に記載する。）
 ②目標利用者数を下回った場合は、その理由を記載する。
 なお、目標利用者数を定めていない場合は、未記入もやむを得ないが、次回以降は記入する。

<意見等>

(①平成 23 年 1 月～3 月にかけて 15 名の長期利用者を地域生活移行や在宅復帰、あるいは出身地を中心とした他支援施設への移行を推進した。そのため、上期は 4 月当初から定員数を満たすことが困難な状況となる。その後新規利用者を 9 月末までに 14 名受け入れていったが、上期は就労支援が好調で企業等への就労移行者 6 名、他支援施設等への移行者 4 名の実績となり、退所ペースに入所ペースが追いつかない状況が数字として現れている。)

②当園の特色である 6 年程度の有期限利用・地域生活への移行・就労支援の強化を推進していく中では、毎月の利用者数は常に流動的となるが、今回目標利用者数を毎月 160 名の定員数として設定した。今年度は、これまでの就労支援強化の成果で、例年にないペースで企業等への就労移行が進んでおり、その実績を前面に出した利用希望者の開拓を進めることで目標利用者数を達成できるのではないかと。また、児童相談所等の一時保護所からの養護性の高い方の受け入れに向けた新たなプログラムの創設などにより目標利用者数を達成したい。

5 苦情・要望等の状況

受付件数（うち施設所管課受付分）

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
4 月	()	2 (0)	()	()	()	2 (0)
5 月	1 (0)	()	()	()	()	1 (0)
6 月	()	()	()	()	()	()
7 月	()	()	()	()	()	()
8 月	1 (0)	()	()	()	()	1 (0)
9 月	()	()	()	()	()	()
合計	2 (0)	2 (0)	()	()	()	4 (0)

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

⇒該当なし

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなど、特に注意すべき場合に記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・	
職員対応		
事業内容	・	
その他		

7 事故や不祥事等の発生状況

⇒該当なし

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

⇒該当なし

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日			

9 上（下）半期の所見等

指定管理者	<ul style="list-style-type: none">当施設は有期限の利用を原則としており、昨年度末の退所者が多かったことから、年度当初の入所者について定員に満たない状況が生じたが、過齢児等の受け入れを積極的に行い対処した。上半期、これまで続けてきた職場開拓と就労支援の強化が実を結び、通所利用者を中心に一般就労への移行者が増えている。入所からもトライアル雇用への移行者が2名あり、下期に地域生活移行と就労移行者となる予定。職場実習も多数実施できた。
施設所管課	<ul style="list-style-type: none">就労支援事業において、厳しい経済状況の下であっても、積極的な新規職場の開拓、一般就労へ結びつく入所者も出しており、その努力は並々ならない。就労し退所することで結果的に定員を割ることもあるが、新たなニーズに応えるべく加齢児等の受け入れなど行っており、現状に満足しない向上心があり、評価している。